



郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●
 郵政産業労働者ユニオン
 東京地方本部
 発行責任者 田中 孝史
 〒104-0031 中央区京橋 3-6-3
 京橋通郵便局 5F
 TEL・FAX 03-3535-5447
 piwutokyo@yahoo.co.jp

団結を強めて闘おう！

地本委員長 田中 孝史



2020年あけましておめでとうございます。旧年中は郵政ユニオン東京の諸活動へのご協力と、皆様のご奮闘に心より御礼を申し上げます。

かんぽ生命特別調査委員会は、昨年12月18日に最終報告書を公表しました。約18万3千件のうち、約14万8千件の顧客への意向確認で、法令や社内規定に違反した契約は670件、違反の疑いがある契約は1万2836件でした。意向確認はまだ完了していませんので、違反件数はさらに増える見通しです。

不適切販売が行なわれた原因は、「達成困難な目標設定」「顧客第一の意識やコンプライアンス意識の低さ」「不適切販売で成績を上げた募集人を厚遇して不適切販売が黙認される風潮が形成された」「実態把握につながらる現場の声が経営層に届かない」などです。記者会見では、日本郵政、日本郵便、かんぽ生命の3社長は、問題発覚から半年以上が過ぎても当事者意識を欠いている

かのような発言が目立ち、繰り返される「お客様本位」の言葉が空疎に響きました。記者会見は途中で一方的に打ち切られ、報道陣からは「最後まで質問に答えるべきだ」「それで顧客本位の対応と言えるのか」との声が飛びました。

郵政労契法20条裁判は、東日本と西日本ともに最高裁第1小法廷に係属していますが、今年中にも判決が出される状況です。これまでの裁判で勝ちとってきた成果を活かして、新たな集団訴訟でたたかひの団結をひろめて、会社に要求をしていく準備をすすめています。日本郵政グループで働く、非正規社員の格差を是正させる提訴です。このたたかひは非正規社員だけではなく、組織が一体となり支えて行こうではありませんか。

最後に、この新しい年がより良き年になるよう心より祈念いたします。私からの年頭の挨拶とさせていただきます。皆さん、今年も宜しくお祈りします！一緒に頑張ります！

王子郵便局側面



王子郵便局側面

郵便局のある街

王子

国立印刷局王子工場や飛鳥山公園がある街。京浜東北線、地下鉄南北線、都電荒川線の駅がある。飲み屋街も大盛況。かつて王子製紙があった。



王子郵便局発着場



郵便局に愛される居酒屋

本年もよろしく

お願いします

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 田中 孝史 |
| 副委員長 | 飯塚 定夫 |
| | 小関 雅彦 |
| 書記長 | 福田 秋彦 |
| 執行委員 | 伊東 孝雄 |
| | 郡 公一朗 |
| | 本宮 美明 |
| | 富田 良子 |
| | 三村 和也 |
| | 松原 義孝 |
| 会計監査 | 丹野 欽司 |

2020 新春のつどい
1月12日(日)
 13時30分会場 14時開始
文京区民センター
 参加費：20000円
 新入組合員さんにはご招待です

年繁交渉おこなわれる

12月17日

12月17日に年繁交渉を行いました。組合の若干の継続的な不備があったとはいえ、要求提出から1ヶ月半と相変わらずの支社の対応です。

12月2日の回答後、「今年中に責任をもって答えられる担当課長の出席」を条件に会社の都合で、「12月17日」交渉日程を設定。しかし、13日になり「出席予定の集配担当の課長が出られない。労働係三名で良いか」「翌年で良ければ日程

を合わせる」と不誠実な態度。年内の交渉を求めると組合に対し、担当課長が出席できないのは会社責任、交渉の場では誠実に回答することを条件に事前に質問を提出しての交渉となりました。

交渉では、最初に労使間の意思疎通がなく、13項目の提示や勤務線表の16日前提示がなされていらない局があることを指摘。会社からは、「指名通知がある局所

については行っている」と回答。通知については調べることとしました。短期ゆうメイトの確保状況として、対前年度比、郵便内務92%、組立60%、各局判断。年賀販売推進については、年賀単体での数字がないと言いつつも「目標にはいくでしょう」との発言で、目標について調べるように要請。年賀の2パス稼働は、全年賀について機械にかける。Webについては徐々に増えてきている。ゆうパックについては「個数は減ってきている。郵便事故はないと言わないが減ってきている」1月1日から3日までの三日

間郵便窓口開設は16局所。多摩地域でも3局。その中に、葛西局が入っている理由を質問しましたが、判れば伝えると回答。今年末でのコストコントロールについての特徴点は、適正な要員配置・適正な運送便、ゆうパックからの配達や組立応援。

組合からは、要員不足は共通認識である。日ごろから「欠区」という適正な要員配置にならざるを、あ担当したり、計画の担当が配達に出ている局がある。彼らの本来仕事が出来ない状態。残業の際二時間で10分、三時間で20分の



休息時間については、社員の健康および業務の効率よくするためにも必ず休ませることで確認しました。組合としては必ず声掛けをするように指摘しました。

年賀繁忙に入る前から「繁忙」が始まっている現状。各組合員は体に気を付けてほしいと思います。

当面の行動日程

- 1月5日 第9回執行委員会
- 1月7日 国民春闘・東京春闘新春宣伝行動
- 1月12日 東京地評旗開き
- 1月17日 全労協旗開き
- 1月25日 第10回執行委員会
- 1月26～28日 地本スキー交流会
- 2月1日 第15回地方委員会
- 2月7・8日 第8回中央委員会
- 2月15日 第2回支部長会議
- 2月8・9日 全国書記長会議
- 3月2日 非正規本社前集会
- 地本春闘キャラバン行動

東京地本は、11月17日(日)に、豊島区東部区民事務所において、日本郵政をめぐる情勢と20春闘の課題で、学習会を開催しました。

①「かんぽ生命保険の不適正募集とその背景」と題して、講師に中央本部執行委員の谷川紀子さんを迎え、かんぽ生命の募集、今回の経緯、発覚した事案、パワハラの実態、社員向けの会社の対応、特別調査委員会の設置及び中間報告、組合としての今後の対応などについて話されました。また、国会における追求や、会社の経営責任を追求していくことの重要性を強調されました。

②「20春闘の展望と課題」で、講師に中央本部執行委員の吉田実さんから、この間の情勢の特徴、日本郵政グループの動き、全国一律最賃制実現、厚労省のパワハラ指針案の問題点が出されたのち、20春闘勝利に向けて、19春闘の主な回答、課題、日本郵政グループ中間期決算の

秋の学習会を開催

20春闘勝利に向けて!



概要について話されました。そして、仲間を増やしてこそ春闘勝利、職場の要求の掘り起こし、京都協議会のとりのくみが紹介され、勝ち取ったことは郵政ユニオンの成果として積極的に宣伝し、組織拡大をおこない、20春闘勝利に向けてたたかったいこうと提起されました。

③「交渉力を強化し組合活動の前進を」と題して、東京地本福田秋彦書記長より、労使関係に関すること、団体交渉の対象事項、労使委員会、苦情処理、さまざまな手続きの仕方などの解説をうけ、今後の組合活動に力を入れて行動していくことを確認しました。

また前段午前中には、第8回目の深夜労働改善プロジェクト会議も開催され、郵便法改正案の状況や、各職場の現状などが出されました。参加された皆さんご苦労さまでした。